

平成30年5月31日

1. はじめに

(1) 計画策定の目的

松山隣保館は、91年前の1927（昭和2）年に開始した救貧・防貧事業に法人の活動の端を発し、社会福祉法人として認可されてから68年目にあたる。この間、生活困窮者への支援、戦時の影響による母子家庭への支援や子どもたちの保育を行ってきた。

その後、疾病や障害、経済的な要因などにより生活に困窮する人を支援する救護施設と、人口構造や働き方の変化によってニーズが高まっている保育所を2カ所運営している。

現在では、生活保護法はじめ生活困窮者自立支援法により、生活困窮者に対して更なる支援が求められている。また、保育ニーズの多様化による子育て支援、保育は国民的な関心事になっている。

この様な状況の中、法人のあるべき将来像を模索すると共に、一層の組織力強化を図り、環境の変化に柔軟に対応できる経営と地域住民の福祉の向上に資する適切なサービスを提供することを目的にこの計画を策定する。

(2) 策定に当たっての基本的な考え方

- ① 様々な原因により生活に困窮する人々に対し、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう社会福祉事業を継続的に行う。
- ② 次世代を担う子ども達に対して、心身共に健やかに育成されるよう、子育て支援を中心に社会福祉事業を継続的に行う。
- ③ 地域社会に貢献する取り組みとして、子育て世帯、経済的に困窮する者を支援するために、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供する。

(3) 計画の期間

この中期計画の期間を平成30年度より3年乃至5年の期間とし、法律や制度の改正に合わせ、その都度見直すこととする。

(4) 計画の構成

この計画は、法人本部、救護施設丸山荘、認定こども園松山隣保館保育園、認定こども園愛光保育園において作成することとする。

2. 各事業における計画内容

(1) 法人本部における計画

- ① 経営責任を持つ理事会と監事、評議員会との連携を密にすることにより、経営組織のガバナンスの強化を図る。
- ② 財務諸表等閲覧対象書類の公表等による事業運営の透明性の向上を図る。
- ③ 適正かつ公正な支出管理の確保を行い、再投資可能な財源があるときには積極的な事業の拡大を図る。
- ④ 法人や施設の機能を生かした地域における公益的な取り組みを積極的に行う。
- ⑤ 新しい制度改革に基づいた諸規程の整備を図るとともに、既存の規程についても法令、規程間の整合性、事業の円滑な推進、労働環境改善等の観点から見直しを行い、コンプライアンスの徹底を図る。

(2) 救護施設丸山荘における計画

①運営機能

- ・入所者の地域生活移行支援及び介護等が必要になった入所者の介護保険施設等移行支援を継続して行う。
- ・地域で生活している障害者、アルコール依存者、ホームレス、DV被害者、ひきこもり者、経済的困窮者等の生活困窮者の入所及び利用促進支援を継続して行う。
- ・生活困窮者把握のための各市町及び医療機関等の相談機関や相談担当者との連携の強化を図り、入所者の確保に努める。
- ・3年ごとに第三者評価の受審を行い、福祉サービスの向上に努める。

②危機管理

- ・毎年備蓄品や防災器具を増設し、防災対策の強化を図る。
- ・毎年防災防犯訓練を実施し、入所者や職員の安全を確保する取り組みを行う。
- ・大規模地震及び新型インフルエンザに対する事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、職員に周知していく取り組みを行う。
- ・毎年職員に対し防災士資格を取得するよう支援し、災害が起こったときの備えを行う。

③建物設備等の修繕改築

- ・入所者の生活環境の維持改善に向けて、本館空調設備の老朽化等による全面改修工事を行う。国庫等の補助事業として実施できるよう関係機関と調整を行い、出来るだけ早い時期に改修工事を行う。
- ・照明器具のLED化を進めるために、最新の器具電球の品質等を調査し、有効であると判断されれば、改修工事を行う。
- ・2号館は、昭和59年竣工の建物であり、35年が経過し、大規模修繕を実施し耐震化も図られてはいるが、15年後には、全面改築が必要になってくるため、今後も修

繕を重ねながら使用し、設備整備積立金を必要額積み立てる。

- ・運動場にも有効活用できるスペースがあるため、新たに、緊急入所や困難ケースを受け入れるための事業を起こすことも計画出来るため、地域のニーズ把握に努めるよう推進する。

④資金計画

- ・自然災害の発生、施設・備品の耐用期間減少等による緊急な修繕費用の確保並びに修繕工事に備えて設備整備積立金の資金を確保する。各種費用の節約儉約による費用の抑制及び入所人員の安定的な確保による生活保護事業収入の確保により、毎年 1,000 万円以上の資金を確保する。
- ・建物の全面改築に係る費用については、措置費及び委託費の弾力的運用の通知に基づき、法人内の積立金等を活用し、法人資産の中で捻出することとする。

⑤人材確保と人材育成

- ・現在員数を下回らないよう、新たな人材確保のため、施設からの広報を含め、働きやすい職場作りや現行以上の待遇確保に努め、施設のアピールを行い、より良い人材の確保に努める。
- ・ワークライフバランスを始めとする各種休業休暇制度を活用しながら、給与支給の安定化を図り、働きやすい職場環境を構築することで、人材の流出を防ぎ、人材の定着に繋げる。
- ・出来るだけ多くの施設外研修を取り入れ、様々な専門性が身に付くよう育成していく。また、各種国家資格の取得に向け、早期に取得できるようバックアップを図る。

(3) 認定こども園松山隣保館保育園における計画

①運営機能

- ・西側隣接地の土地取得を目指し、関係機関との調整を図り、潤沢な資金計画のもと事業を推進する。
- ・認定こども園に移行したこと及び西側隣接地の土地取得後の事業運営を考慮して、一時保育事業や児童クラブ事業を推進し、地域の子ども子育て支援のニーズに応える。
- ・物理的、心理的にも余裕がある環境の中での園児への保育及び子育て支援を実現する。
- ・家庭や地域社会との連携を図り、保護者や地域の子育て家庭を支援しながら、「子育て力」を高める。

②危機管理

- ・毎年防災防犯訓練を実施し、園児や職員の安全を確保する取り組みを行う。
- ・大規模地震及び新型インフルエンザに対する事業継続計画（BCP）を作成し、職員に周知していく取り組みを行う。

③建物設備等の修繕改築

- ・屋上屋根の防水工事を実施し、建物の保全に努める。
- ・屋外倉庫の老朽化が激しいため改築が必要となるが、西側隣接地の土地活用も含め、改築に向けて邁進する
- ・照明器具のLED化を進めるために、最新の器具電球の品質等を調査し、有効であると判断されれば、改修工事を行う。
- ・建物は、平成元年竣工の建物であり、30年が経過し、大規模修繕も必要となっているが、20年後には、全面改築が必要になってくるため、今後も修繕を重ねながら使用し、設備整備積立金を必要額積み立てる。

④資金計画

- ・自然災害の発生、施設・備品の耐用期間減少等による緊急な修繕費用の確保並びに修繕工事に備えて設備整備積立金の資金を確保する。各種費用の節約儉約による費用の抑制及び児童入所者の安定的な確保による施設型給付費収入の確保により、毎年500万円以上の資金を確保する。
- ・西側隣接地の土地の取得及び建物の全面改築に係る費用については、措置費及び委託費の弾力的運用の通知に基づき、法人内の積立金等を活用し、法人資産の中で捻出することとする。

⑤人材確保と人材育成

- ・現在員数を下回らないよう、新たな人材確保のため、施設からの広報を含め働きやすい職場作りや現行以上の待遇確保に努め、施設のアピールを行い、より良い人材の確保に努める。
- ・新たな人材の採用については、愛光保育園の職員採用と共に法人として採用を行い、各保育園のバランスを考慮して配置することとする。
- ・愛光保育園との人事異動を可能な限り実施し、人件費バランスや経験値バランスを取りながら人材の交流を深める。
- ・ワークライフバランスを始めとする各種休業休暇制度を活用しながら、給与支給の安定化を図り、働きやすい職場環境を構築することで、人材の流出を防ぎ、人材の定着に繋げる。
- ・出来るだけ多くの施設外研修を取り入れ、様々な専門性が身に付くよう育成していく。また、各種国家資格の取得に向け、早期に取得できるようバックアップを図る。

(4) 認定こども園愛光保育園における計画

①運営機能

- ・認定こども園に移行したことにより、一時保育事業や児童クラブ事業を推進し、地域の子ども子育て支援のニーズに応える。
- ・物理的、心理的にも余裕がある環境の中での園児への保育及び子育て支援を実現する。
- ・子どもの心身の発達を助長し、養護と教育が一体となり豊かな人間性を持った子どもに育成する。
- ・家庭や地域社会と協力し合い連携をとりながら教育及び保育を行い、保護者からの意向要望については、共通理解を図りながら安心して就労ができるよう子育て支援を行う。

②危機管理

- ・毎年防災防犯訓練を実施し、園児や職員の安全を確保する取り組みを行う。
- ・大規模地震及び新型インフルエンザに対する事業継続計画（BCP）を作成し、職員に周知していく取り組みを行う。

③建物設備等の修繕改築

- ・給食室の老朽化が激しいため改築が必要となるが、全面改築も考慮しながら、改築に向けて邁進する
- ・照明器具のLED化を進めるために、最新の器具電球の品質等を調査し、有効であると判断されれば、改修工事を行う。
- ・建物は、昭和53年竣工の建物であり、40年が経過し、大規模修繕を行いながら使用しているが、10年後には、全面改築が必要になってくるため、今後も修繕を重ねながら使用し、設備整備積立金を必要額積み立てる。

④資金計画

- ・自然災害の発生、施設・備品の耐用期間減少等による緊急な修繕費用の確保並びに修繕工事に備えて設備整備積立金の資金を確保する。各種費用の節約儉約による費用の抑制及び児童入所者の安定的な確保による施設型給付費収入の確保により、毎年500万円以上の資金を確保する。
- ・建物の全面改築に係る費用については、措置費及び委託費の弾力的運用の通知に基づき、法人内の積立金等を活用し、法人資産の中で捻出することとする。

⑤人材確保と人材育成

- ・現在員数を下回らないよう、新たな人材確保のため、施設からの広報を含め働きやすい職場作りや現行以上の待遇確保に努め、施設のアピールを行い、より良い人材の確保に努める。
- ・新たな人材の採用については、松山隣保館保育園の職員採用と共に法人として採用を行い、各保育園のバランスを考慮して配置することとする。

- ・松山隣保館保育園との人事異動を可能な限り実施し、人件費バランスや経験値バランスを取りながら人材の交流を深める。
- ・ワークライフバランスを始めとする各種休業休暇制度を活用しながら、給与支給の安定化を図り、働きやすい職場環境を構築することで、人材の流出を防ぎ、人材の定着に繋げる。
- ・出来るだけ多くの施設外研修を取り入れ、様々な専門性が身に付くよう育成していく。また、各種国家資格の取得に向け、早期に取得できるようバックアップを図る。

3. 終わりに

当法人は、端を発した生活困窮者並びに子ども子育て支援を主要事業として推進してきたことを念頭に置き、今後も地域のニーズに応えるための事業を推進する。